(4) 実証事業の対象者:シニア層及びその家族(50歳以上)

イ 実証事業の実績・予定

対象受 A 機関・	スマートシティ	ィ戦略部戦略推進室
	/	+� +� E +

事務事業の概要 検出事項 改善を求める事項(意見) 1 民間企業や市町村と協働で、サー 1 スマートシニアライフ事業の概要 1 スマートシニアライフ事業について 高齢者がいきいきと健康で便利に生活できるよう、高齢者の生活を支援するサービスプラットフォー ビス・コンテンツの内容が充実した は、これまで2期にわたり実証事業を実 プラットフォームを構築するため、 ムを公民連携で構築し、タブレット等のデジタル端末を活用することにより、行政と民間の様々なサービ 施してきたが、スマートシニアライフ事 実証事業の成果を踏まえて、早期に スをワンストップで提供する事業 業の最終的な達成目標や運営形態が定 事業全体の計画を策定し、具体的な (1) スマートシニアライフ事業の目標 まっておらず、また、計画や工程、スケ 目標や工程、スケジュールを明確に ・大阪府内のシニア層及びその家族を対象として、「高齢者にやさしいまちづくり」にフォーカスし、 ジュールも明確になっていないことか されたい。 ICTをベースとしたシニアサポートサービスを提供。 ら、事業の実現に懸念がある。 ・持続可能な形で住民 QOL 向上を進めるために、民間事業として収益を確保しながら社会課題に挑む工 コシステムを構築し、併せて府の参画による公益性を維持担保するガバナンスを通じて、社会的弱者 への資源配分とデータの積極的活用を企図。 2 提供するサービス・コンテンツは、1 2 サービス・コンテンツについて1 ・行政及び民間サービスをワンストップで府域全体に提供するプラットフォームの構築・運用。 業種1者を原則とすることが、府民 業種1者を原則として、大阪府が協議会 (2) 府事業として実施する理由 の利便性の向上に役立つものとな 参画企業と調整した上で決定している ・行政が事業への参画企業やサービス・コンテンツの選定に関わることで公平性も担保され、利用者に っているのか、府民や民間企業のニ が、1業種1者に絞りこむことが、多様 安心感をもって利用してもらうことができる。 ーズも踏まえながら、改めて検討さ なサービスの提供を通じて高齢者の生 ・高齢者の様々なニーズに対応した多様なサービスをワンストップで使えるような仕組みづくりや、行 れたい。 活を支援して **QOL** の向上を図るという 政と民間のデジタルサービスを提供するプラットフォームづくりは、民間事業者のみでは利害調整等 また、民間企業の参画やサービ 事業の目的と整合しているのか検証さ が難しい。 ス・コンテンツの選定について明確 れていない。企業の参画やサービス・コ ・民間事業者として、市町村単位では採算性を確保するためのスケールメリットが働かない。等 な基準と手続を整備されたい。 ンテンツの選定についての基準や手続 (3) 「大阪スマートシニアライフ実証事業推進協議会」の設立について も定められておらず、公平性や適正性等 スマートシニアライフ事業の事業化に向けた課題等を把握するため「スマートシニアライフ実証事 について十分に担保されていない。 業」を実施することを目的として、大阪府と民間企業(当初21社。現在29社)で「大阪スマートシニ アライフ実証事業推進協議会」(以下「協議会」という。)を設立した(令和3年12月15日)。 (4) 運営形態の検討状況 ・令和4年度から協議会の参画企業と事業体の設立に係る検討を実施。 ・令和5年度中はLINEを活用して事業を実施し、来年度以降の事業主体については、今年度中を目途 に、協議会参画の企業とともに議論を進める予定。 2 現在までの事業の実施状況 (1) 「スマートシニアライフ実証事業」の実施 スマートシニアライフ事業の事業化に向けた課題等を把握するため、協議会を設立し、令和4年2 月から実証事業を開始。 ア 実証事業の状況 (7) 実証事業の内容:高齢者にタブレットを貸出し、実際のサービスの利用を通じて、サービス内 容の改善、事業可能性の検討等に活かす。

- (7) 第1期実証事業(令和4年2月~令和4年9月)
 - ・団塊の世代が多く、高齢化が進むニュータウンでの事業可能性を検証。
 - ・泉北ニュータウンを中心とした堺市南区、大阪狭山市の狭山ニュータウン、河内長野市南花台地区で実施
- (4) 第2期実証事業(令和4年12月~令和5年5月)
 - ・持続可能な公民連携事業として都市部での事業可能性を検証。
 - 大阪市生野区、住吉区、東住吉区で実施。
- (ウ) 第3期実証事業(令和5年9月~令和6年2月)
 - ・積極的にスマートシティ化を進める市町村で実証事業を実施するため、府内全市町村に事業へ の参画希望を照会。
 - 大阪市阿倍野区及び泉大津市で実施予定。
- (2) LINE公式アカウント「おおさか楽なび」の開設

スマートシニアライフ事業の認知や利用者拡大を図ることを目的に、令和4年12月、同事業のLINE公式アカウントとして開設。

ア「おおさか楽なび」開設の経緯

高齢者のスマートフォン所有率が年間約10%程度上昇していること、SNSの中でLINEの利用率が高いことを踏まえ、多くの高齢者により身近にデジタルの便利さを感じてもらうことを目的として開設。

イ 現在の状況

受録者数:62.753人(令和5年7月18日14時現在)

ウ スマートシニアライフ事業における位置づけ

現在、「おおさか楽なび」は、スマートシニアライフ事業において複数のサービスを一元的に提供するポータルとして位置付けており、これまでの実証事業を踏まえ、「おおさか楽なび」を通じたサービスの利用促進を図っていく。

- 3 サービス・コンテンツの選定等
- (1) 現行の提供サービス

「暮らしサポート」、「まいにち健康」、「ライフプラン」、「文化エンタメ」、「日常メニュー」の5分野 19 サービスを提供(令和5年7月1日現在)。

- (2) サービス・コンテンツの選定、企業の参画手続
- ・サービス・コンテンツは、同一プラットフォーム内で同様のサービスが乱立することで利用者の混乱 を招かないよう、1業種1者を原則として、大阪府が協議会参画企業と調整した上で決定。
- ・サービス・コンテンツを選定するにあたり、採用するかどうかの基準(デザインや安全性を含む)は 設定されていない。
- ・企業の参画に関しても、参画基準や大阪府内部における手続が定められておらず、決裁による意思決定もしていない。